

### お知らせ

#### 年末年始の火災予防

年末はあわただしく、年始は気が緩みがちです。家庭でも、事業所でも火の取扱いには、今まで以上に気をつけ、次の火災予防対策をしましょう。

#### 【火災予防対策】

- ・外出時・寝る前に必ず火の元を確認。
- ・ストーブの給油は必ず火を消してから。
- ・マッチやライターを子どもの手の届くところに置かない。

・放火防止のため、建物の周りは整理し可燃物は片づけましょう。

☎ 埼玉県央広域消防本部予防課 (☎ 048-597-2004)

### 募集

#### 環境審議会委員

環境保全・創造に関する基本的事項の調査審議などを行う「北本市環境審議会」の委員を募集します。

**応募資格** 市内在住1年以上かつ18歳以上で、応募日現在、市の

審議会等の委員でない人

**募集人数** 2人(応募多数の場合選考)

**任期** 3年(令和5年2月14日～令和8年2月13日)

**他** 任期中は市の非常勤特別職となります。

**申請** 環境についての意見(800字程度)、住所、氏名、年齢、電話番号を記した書類を添えて、12月23日(金・必着)までに環境課環境政策・保全担当(〒364-8633住所記載不要、☎ 594-5524、E environment@city.kitamoto.lg.jp)へ直接、郵送またはメール。

### 令和5年度の学童保育室利用申込み

#### 【キッズクラブ北本西・北本南】

#### 受付期間

1次受付 12月5日(月)～26日(月)  
2次受付 12月27日(火)～  
令和5年1月31日(火)  
※土・日曜日、祝日を除く10:00～18:00  
※二次受付終了後も枠がある場合、随時受付

**他** 利用案内、必要書類は12月5日(月)から、キッズクラブ各施設で配布。詳しくはホームページをご覧ください。

**申請** 期間内に、三楽鴻巣支部(鴻巣市中央24-16-101、☎ 048-541-3555)へ必要書類を添えて直接。



三楽  
ホームページ



うさぎっ子クラブ  
ホームページ

#### 【北本学童保育の会うさぎっ子クラブ】

#### 受付期間

12月5日(月)～令和5年1月13日(金)  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く  
① 10:00～19:00 ② 9:00～18:00

**他** 必要書類は12月5日(月)から、うさぎっ子クラブの学童保育室で配布。うさぎっ子クラブホームページからもダウンロードできます。詳しくはホームページをご覧ください。

**申請** 期間内に、①または②へ必要書類を添えて直接。  
① 入学予定の各小学校敷地内の学童保育室  
② 北本学童保育の会うさぎっ子クラブ事務所  
(北本3-141-2 大島ビル2階、☎ 594-8637)

〈広告〉

**遺品整理** で困ったら?  
遺品整理 生前整理 空き家整理  
相談、してみませんか? 遺品の整理から家屋解体と不動産売却まで一度のご相談でお手間が大きく短縮できます。

**リサイクルイズミ** ☎ 0120-961-919  
皆様に支持され創業15年 株式会社イズミ 行田市埼玉 4173-2 お見積り無料

行田商工会議所様に表彰された安心できる会社です。

### 「市民ギャラリー」作品掲載グループ

広報きたもと「市民ギャラリー」コーナーへの作品掲載を希望する、俳句、短歌、書道、写真、絵画などのグループを募集します。

#### 掲載期間

令和5年4月号～令和6年3月号のうち1グループ1回程度

**申請** 申込用紙(市長公室にあります)と氏名にルビをふった会員名簿を12月23日(金)までに郵送、FAXまたは持参。

**他** 掲載する月・箇所は市長公室で調整します。

**申請** 市長公室シティプロモーション・広報担当(☎ 594-5505)

### 制服リユース「きたもと くるくる」～制服回収しています～

着なくなった中学校の制服や体操服を必要な世帯に無償で提供する活動です。経済的負担を軽減し、資源(モノ)を大切にすることを広げます。

**時** 平日8:30～17:15 **場** 総合福祉センター  
**対** 市内の中学校制服など

**申請** 北本市社会福祉協議会(☎ 593-2961、E kitamoto.shakyo@gmail.com)

### イベント

#### オレンジカフェきたもと

認知症の人が自ら活動し楽しみ、介護している人にとっては情報交換の場

です。「認知症ケア相談室」で介護方法等の専門的な相談もできます。認知症に限らず介護されている人であればどなたでもご利用できます。

**時** 12月22日(木) 10:00～11:30

**場** 文化センター **費** 無料 **申** 不要

**申請** 北本市地域包括支援センター東センター(☎ 591-0211) 西センター(☎ 591-3495) きたもと寿苑(☎ 590-1000) 北本社協(☎ 590-4011)

### 地域を支える大人塾 ～ちょっとした助け合いを学んでみよう～

これからの地域に必要なちょっとした助け合い活動を学び、実際に活動するまでをサポートします。

**時** ① 12月19日(月) 9:30～12:00

助け合い活動とは?自分や家族に必要なこれからのことを知る

② 1月10日(火) 9:30～12:00 心に寄り添う「傾聴」を学ぶ

③ 1月17日(火) 9:30～12:00 実際の助け合い活動を学ぶ

④ 1月25日(水) 9:30～12:00 事例発表、ワークショップ等

**場** 文化センター **費** 無料

**対** 市内在住・在勤で4日間の講座すべてに参加できる人

**申請** 12月16日(金)までに北本市社会福祉協議会(☎ 593-2961、E kitamoto.shakyo@gmail.com)へメール、また

はフォームから申込み。



### パブリックコメント

次の計画案等について、市民の皆さんの意見を募集します。計画案等は、市ホームページ、担当課および市政情報コーナーで閲覧することができます。

計画案等	第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画	北本市再生資源物屋外保管場の設置等の規制に関する条例
公表・意見募集期間	12月19日(月)～令和5年1月20日(金)	12月8日(木)～令和5年1月10日(火)
問合せ・担当課	共生福祉課地域福祉・監査担当(☎ 594-5534・FAX593-2862)	都市計画政策課建築指導担当(☎ 594-5550・FAX592-4925)

**意見の提出方法** 住所・氏名・電話番号(FAX番号またはメールアドレス)を記入し、次の方法で提出してください。① 郵送(〒364-8633住所記載不要) ② FAX ③ 直接窓口(書面による提出) ④ 市ホームページ ※①～③による場合は、「北本市パブリック・コメント手続意見提出書」を使用して提出してください。



〈広告〉

補聴器のご相談は ☎ 048-577-4080

補聴器専門店  
**相談室ライカへ**

北本市本町6-33-1北栄ビル102 認定補聴器技能者 柴田 治のお店  
営業時間午前9時～午後5時(月曜定休)  
他店で購入した補聴器もメンテナンス・再調整を行っています 取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Oticon